

2023年 1月 27日
九州電力株式会社

電力・ガス取引監視等委員会からの「他の小売電気事業者の顧客情報の不適切な取得の禁止」 に関する調査依頼に対する報告について

当社を含むみなし小売電気事業者は、電力・ガス取引監視等委員会からの「他の小売電気事業者の顧客情報の不適切な取得の禁止について（調査依頼）」（2022年12月27日）および「他の小売電気事業者の顧客情報の不適切な取得の禁止について（緊急点検依頼）」（2023年1月13日）により、新電力等のお客さま情報の不適切な取得に関する調査を依頼されております。（報告期限：1月27日）

調査にあたっては、他の小売電気事業者の顧客情報の閲覧の有無や非常災害時の対応業務に貸与されているNW設定端末の通常業務での使用の有無等が求められており、本日、電力・ガス取引監視等委員会に対し、現時点において判明した調査結果を報告しております。

当社は、非常災害時の対応業務に貸与されている託送コールセンターシステム端末を目的外で使用していた旨、2023年1月18日に公表を行っておりますが、託送コールセンターシステム端末とは異なるNW設定端末（NWオンラインシステム端末）においても目的外使用が確認されたため、当該事象についても、あわせて電力・ガス取引監視等委員会に報告しております。

なお、現時点においては、NWオンラインシステム端末を使用した他の小売電気事業者のお客さま情報の閲覧は確認できませんでした。

また、当社は、電力・ガス取引監視等委員会から「九州電力送配電株式会社のNW設定端末の委託業務外利用に係る報告徴収」を受領（報告期限：2月3日）しております。
(2023年1月18日お知らせ済み)

当社といたしましては、今回の事案を重く受け止めており、深くお詫び申し上げます。引き続き、調査を継続するとともに、報告徴収に適切に対応してまいります。

以 上